

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4071000345
法人名	社会福祉法人 福岡ひかり福祉会
事業所名	グループホーム宅老所よりあい
所在地	福岡県福岡市中央区地行1-15-14 (電話) 092-761-4260

評価機関名	福岡県社会福祉協議会		
所在地	福岡県春日市原町3-1-7		
訪問調査日	平成19年10月19日	評価確定日	平成19年12月25日

【情報提供票より】 (平成19年9月28日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 16年 4月 1日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 5 人
職員数	8 人 常勤 7人, 非常勤 1人, 常勤換算 5.4人

(2) 建物概要

建物構造	木造2階建て 造り
	2階建ての ~ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	20,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円) (無)			
保証金の有無(入居一時金含む)	有(円) (無)	有りの場合償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1,100 円		

(4) 利用者の概要 (平成19年9月28日現在)

利用者人数	5名	男性	0名	女性	5名
要介護1	0名	要介護2	0名		
要介護3	0名	要介護4	1名		
要介護5	4名	要支援2	0名		
年齢	平均 87歳	最低	80歳	最高	91歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	阿部医院
---------	------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

国道から一步入ると住宅が隣接するように並んでいるが、どこか懐かしい雰囲気広がっている一角に事業所があり、建物は町並みに溶け込む日本家屋である。地域で暮らすということを早々から実践し、地域住民や周辺事業所、短大等とのネットワークづくりや祭りの開催等、地域社会の一員としての生活が見事に息づいている。利用者や家族との信頼関係に根差した介護に努め、更なる介護の質の向上を目指している事業所である。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価での改善課題について業務日誌の活用等を管理者・全職員で検討を行い、具体的な改善に取り組んでいる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	一項目ずつ管理者及び職員で自己評価することで、日々の活動を振り返り、課題を見つけている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	家族会や他機関を入れたネットワーク会議は開催しているが、運営推進会議は開催していない。早急に開催するように検討してほしい。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	管理者・職員は、家族来訪時に意見等を聴くように声かけを行っている。また、定期的に家族会を開催し、その意見等を事業所の運営に反映させている。意見箱を設置し、第三者相談窓口の紹介も行っている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	周辺地域の福祉施設や商店街の店主、短大等でご近所応援隊を結成して、地域の祭り等に参加している。地域商店街では、月1回相談所を開いて、地域住民の介護相談等を受ける活動を始めている。

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
【I 理念に基づく運営】					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えているサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所独自の理念をつくりあげており、その一つに「地域社会の一員として」とあり、地域密着型サービスの視点が加わっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は、日々地域社会の一員としての生活支援を実践しながら、週1回のミーティングで、実践の振り返りを行っている。		
2. 地域との支え合い					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	周辺地域の福祉施設や商店街の店主、短大等でご近所応援隊を結成して、地域の祭り等に参加している。地域商店街では、月1回相談所を開いて、地域住民の介護相談等を受ける活動を始めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者（管理者）及び職員で、自己評価を実施している。前回評価での改善課題について業務日誌の活用等を管理者・全職員で検討を行い、具体的な改善に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そのでの意見をサービス向上に活かしている	家族会や他機関を入れたネットワーク会議は開催しているが、運営推進会議は開催していない。	○	早急に運営推進会議の開催をしてほしい。

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	事業所便りを行政に持参している。また、地域支援活動を推進するために、担当課以外の行政とも連携し、行政と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	制度に関するテキストを準備し、管理者が家族等へ説明している。しかし、制度に関して、全職員で研修等を行っていない。	○	全職員が必要に応じて家族等に説明ができるように、内部研修等を行い、知識の習得に努めてほしい。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪が毎日か最低でも2週間に1回あるので、その都度、暮らしぶりや健康状態等を報告している。緊急時等は家族に電話で状況報告している。金銭管理については、家族等と話し合い、実施していない。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者・職員は、家族来訪時に意見等を聴くように声かけを行っている。また、定期的に家族会を開催し、その意見等を事業所の運営に反映させている。意見箱を設置し、第三者相談窓口の紹介も行っている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	労働条件等の整備を行い、やりがいのある職場づくりをすることによって、離職を最小限に抑えるように努力している。職員変更時には、利用者や馴染みの関係ができるまで身体介護や夜勤は行わないようにし、利用者へのダメージを防ぐ配慮を行っている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人代表者や管理者は、職員の募集・採用は年齢や性別に関係なく採用している。職員に対しては、配置、昇給、教育訓練等、差別なく働ける職場環境を目指している。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	全職員が人権に関する内部研修に参加しており、その研修記録や報告書、テキストがある。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は日常的に学ぶことを推進しており、内部・外部研修を月1回程度実施している。新任研修は外部講師による研修を別途実施している。全職員が、できる限り研修に参加できる体制を整えている。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	8ヶ所の周辺事業所や短大等が参加したご近所応援隊で、月1回の研修を実施している。その中でネットワークづくりや外出傾向のある利用者についての協力依頼、地域での祭りを開催する等の活動を行っている。		
【II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者及び家族は、通所介護の利用者を引き続き受け入れるため、職員や他の利用者とも顔なじみの関係にある。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	<p>○本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>身体レベルの重度化や意思疎通困難に伴い、利用者から直接的に教えてもらう場面はないが、利用者の表情や言動によって「喜び」「楽しみ」「不安」等を共感する関係を築いている。</p>		
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	<p>○思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>利用者が重度で表情や言葉が少ないので、少しの動作にも注意して利用者の真意を押し量りながら、利用者の言動を週単位で記録している。また、家族からも来訪時や外出時の様子等の情報を得て、本人本位に検討している。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	<p>○チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>介護計画は、毎日の利用者の言動等を記録し、それを基に週単位で全職員が話し合いをもって、担当者が作成している。必要に応じてかかりつけ医や訪問マッサージ師の意見も取り入れて、個別に応じた介護計画書を作成している。家族の署名捺印をもらっている。</p>		
19	39	<p>○現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>月1回のミーティングで、全職員で介護計画の見直しの有無を確認している。利用者の状態により、例えば1日のみ流動食にする等、その都度計画を変更している。概ね6ヶ月に1度の見直しを行っている。</p>		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	<p>○事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>入院の有無等について、かかりつけ医師、家族、職員で検討している。入院時には常に関係者と連絡を取り、早期退院に努めている。終末期は、できる限り家族と共に過ごせるよう支援を行っている。</p>		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族等の希望を大切にしている。馴染みのかかりつけ医がいて、受診時には家族に立ち会ってもらっている。緊急の場合は職員が対応しており、診察の結果は電話連絡を行い、必要に応じて資料の提出をしている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	通所利用者が継続的にグループホームを利用しているので、職員と家族の付き合いは長い。本人及び家族に、終末期は何処で誰と迎えたいのか等を、折に触れて聴いている。支援に際しては家族、かかりつけ医、職員とで繰り返し話しあって、方針を共有している。		
【IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の意志を尊重し、プライバシーに配慮した言葉かけを行っている、また、ミーティングや内部研修により、職員の意識の向上に努めている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースや体調に合わせ、個々で過ごせるような支援をしている。利用者が「食べることに時間を要しているが、一日がゆっくりと静かに流れ、それに職員はさりげなく寄り添っている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と利用者は同じ内容の食事を一緒にしている。利用者の状態が全員重度で、介助、見守りが必要なので、共に調理や片づけ等をする事は難しいが、季節感を感じられる食事を提供している。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	いつでも入浴出来る状態にして、職員が本人の意向を確認しながら入浴支援をしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	「自分の周りの紙や布を手に取りいつまでもしわ伸ばしをする人」「自分の周りを雑巾がけのつもりで座ったまま手を動かす人」「縁側で心地よい風に吹かれて居眠りする人」を、職員は状態の変化を見逃さないように見守っていた。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気がよい日は散歩するようにしている。家族も支援に参加してもらっており、旅行や外出を利用者は楽しんでいる。半年に1回、ドライブしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は鍵をかけることの弊害を理解し、勉強もしている。現在、利用者は単独行動ができる人はおらず、夜間以外は施錠していない。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルを作成している。年2回、役割分担表で昼間、夜間のそれぞれに防火訓練を実施し、地域住民へ参加協力を呼びかけている。	○	事業所だけの訓練ではなく、消防署の協力を得ながら、避難訓練等を実施してほしい。また、非常食や備品を準備してほしい。

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	<p>○栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>献立は、旬のものを採り入れながら作成している。栄養摂取量及び水分摂取量について、個別に記録している。</p>	○	<p>最低年1回は、栄養士等による専門的アドバイスやチェックを受け、利用者の健康管理に努めてほしい。</p>
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>共用空間は、古い日本家屋の座敷を改築している。電器は温かみのあるレトロなデザインの傘と電球を使用しており、家具や置物も年代を経た懐かしい品々を設置している。縁側から眺められる庭には、たくさんの庭木、キンモクセイの香りが漂っており、静かでゆっくりと時が流れている。</p>		
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>各居室は使い慣れた家具や調度品を持ち込んでいる。明るい外出着等をハンガーに掛け、外出後の楽しい気持ちを持続させる工夫をしている。それぞれの居室は、個性的で居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>		

※ は、重点項目。